

酒々井町の地域学校協働活動について

取組の概要

平成18年の教育基本法の改正に伴い学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力の規定が新設され、平成23年度からは学校教育を支援する学校支援地域本部事業が全国的に開始されています。平成27年の中央教育審議会における答申において、従来の学校支援地域本部等の活動を基盤とした「地域学校協働本部」の整備等が提言されました。

酒々井町の地域学校協働活動の取組は地域学校協働本部、酒々井中学校地域未来塾、酒々井町放課後子ども教室、こども青樹堂、家庭教育支援があります。

地域学校協働本部

町内の全小中学校に地域学校協働本部が設置されています。

<各学校の主な活動>

- ・酒々井小学校：新1年生下校付き添い、ミシンボランティア、図書ボランティア、英語ルーム飾り付け
- ・大室台小学校：新1年生下校付き添い、プール監視、ミシンボランティア、図書ボランティア、ビオトープボランティア、英語ルーム飾り付け
- ・酒々井中学校：グラウンドの草取り、キャリア教育授業準備

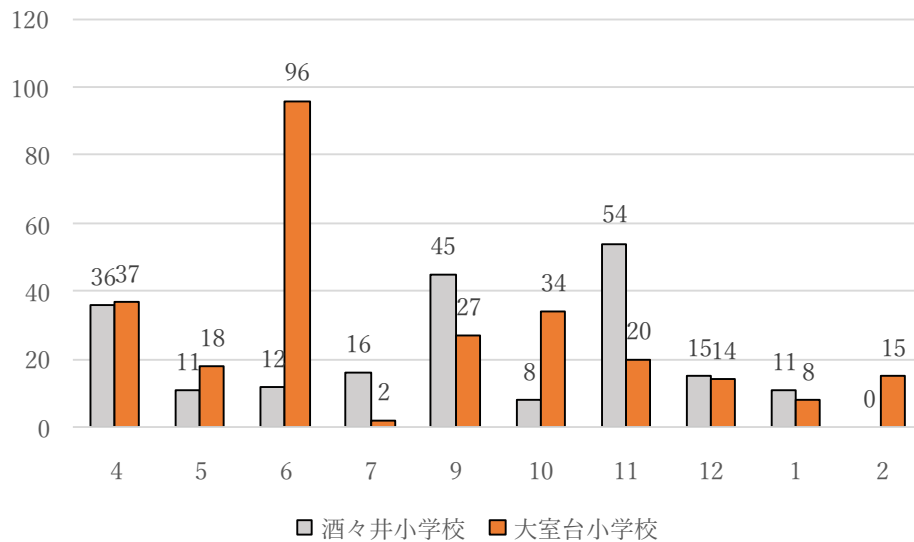


図1、令和7年度両校における地域学校協働活動ボランティア参加人数

酒々井小学校と大室台小学校の4月から2月（8月実施無し）のボランティアの参加人数を図1にまとめました。ボランティアの延べ人数は、酒々井小学校が208人、大室台小学校271人になります。酒々井小学校ではミシンボランティアのある9～11月に、大室台小学校ではプールの監視業務のある6月にボランティアの参加人数が多くなっています。

ることがわかります。また、大室台小学校ではグラウンドにあるビオトープの整備業務を冬季を除いた例月で行っており、多くの方にボランティアとして協力していただく一因ともなっています。なお、1か月あたりの平均のボランティア参加人数は、酒々井小学校が20.8人、大室台小学校が27.1人、両校合わせると47.9人でした。

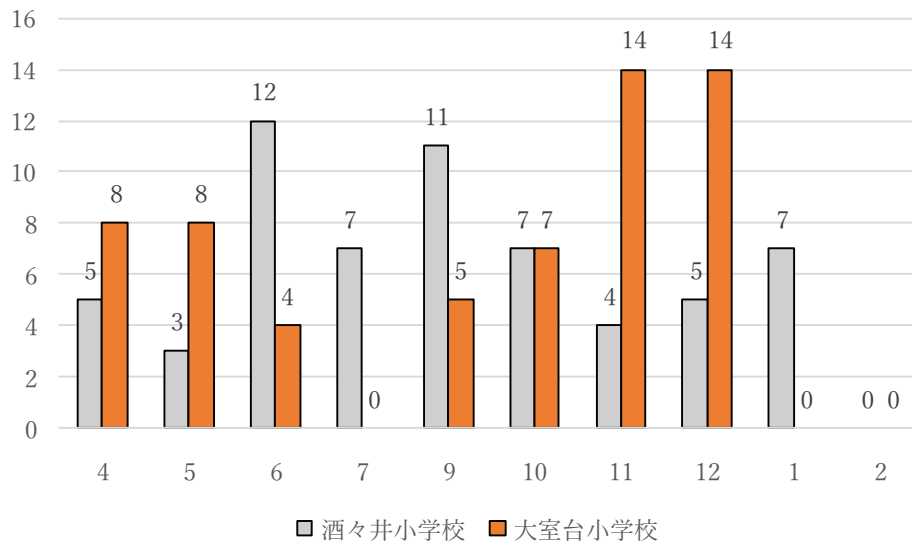


図2、令和7年度両校における地域学校協働活動における環境整備ボランティア参加人数

大室台小学校と酒々井小学校の4月から3月の環境整備活動に参加したボランティアの人数を図2にまとめました。酒々井小学校は61人、大室台小学校は60人でした。平成29年12月26日に文部科学省から学校における働き方改革に関する緊急対策として、①基本的には学校以外が担うべき業務、②学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、③教師の業務だが負担軽減が可能な業務が示されています。教育環境の整備は、学校以外でも担える業務が多くあり、この業務にボランティアの協力を得られることは、教員の働き方改革につながるものと考えています。

令和6年度から、大室台小学校のビオトープ整備のボランティアを酒々井町のSNSを活用して募集しており、新たな協力を得ることができています。今後もボランティア協力者の募集については、あらゆる方法を用いて行い、教員の業務負担の軽減や学校と地域の連携を進めたいと考えています。

<次年度以降の課題と対応>

- ・ボランティア参加者や他社会教育団体などとの更なる連携を図り、児童・生徒が安心して通える学校づくりを環境整備からバックアップします。
- ・地域学校協働本部と学校運営協議会の相互が連携した取組を推進します。

酒々井中学校地域未来塾

令和7年度は、酒々井中学校の生徒に英語と数学の自主学習の支援を29回実施しました。令和4年度までは酒々井中学校の空き教室で実施していましたが、令和5年度から酒々井町中央公民館で実施しています。会場変更に伴い、参加率は40%以上で推移しており、改善しています。

(令和4年度：26% 令和5年度：41% 令和6年度：46% 令和7年度：41%)

受講生の状況について、アンケート結果をもとに以下に分析します。

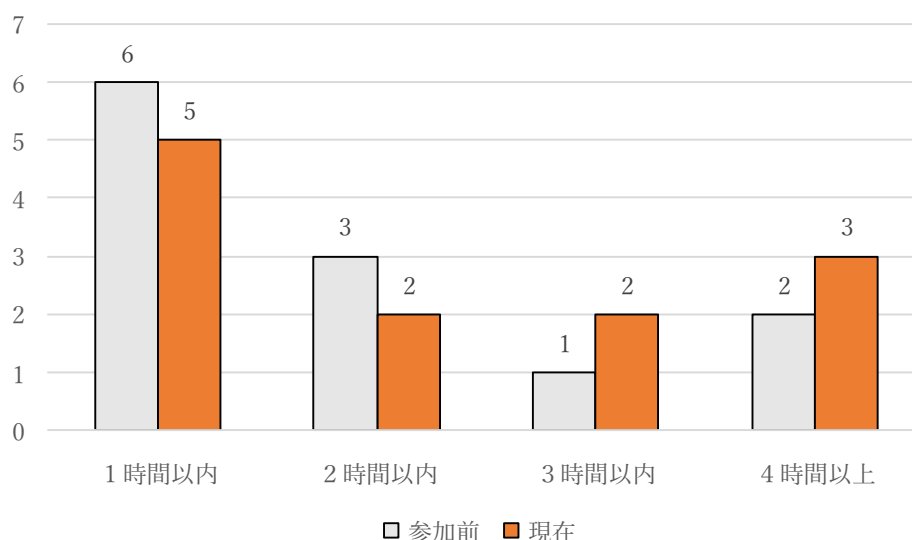


図3、地域未来塾生徒の参加前と受講現在の1週間あたりの自宅学習時間

地域未来塾生徒に参加目前と受講している現在の1週間の自宅学習時間の変化について、1時間以内、2時間以内、3時間以内、4時間以上の4択でアンケートをとりました(回答数11)。図3をみると、参加前は1時間が6名、2時間が3名ですが、受講現在では1時間以内が5名、2時間以内が2名となり、3時間以内、4時間以上が1人ずつ増えている状況です。この推移状況を更に詳しく見るために、このアンケートをもとに、自宅学習時間の増減を図4にまとめています。

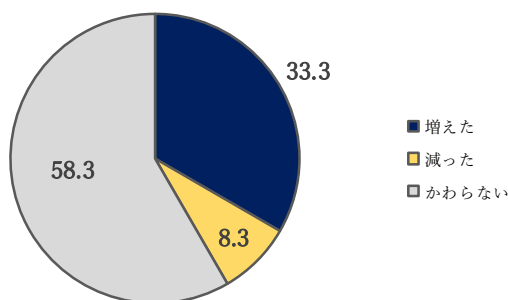


図4、自宅学習時間の増減(単位：%)

地域未来塾を通して9割以上の生徒が自宅学習時間が増えた、または、かわらないと回答しています。図3、図4は、地域未来塾が参加生徒の自宅学習時間の定着に大きく寄与していると示唆していると言えます。

<英語と数学の自主学習支援以外の取組>

地域未来塾の実施時間中に会場である公民館内で開催されているいくつかのイベントについて、参加希望者には参加や鑑賞等を許可しました。特に、落語の鑑賞は受講生に人気がありました。

その他の取組として、インターネットとSNSを賢く使う（未来を創るためのデジタル・シティズンシップ）というテーマのもと情報モラル（デジタル・シティズンシップ）の特別授業を実施しました。また、人権教育事業と共催し、「哲学」をテーマとして扱った映画の鑑賞会を行い、両事業にて小・中学生の保護者数名の参加がありました。両事業ともに、大人と共に学ぶことで「生涯学習」に取り組む大人と間近で関わることができ、学習に対する認知の変化や学習意欲向上への寄与を期待しています。

また、アンケートにて今後地域未来塾で取り入れてほしい内容を回答していただきました。スマホやインターネットとのつきあい方に関する内容や体育・スポーツに関する内容について取り入れてほしいという回答が多く、今後も継続して教科の学習以外で子どもの学びに繋がる機会を創るよう努めていきます。

<次年度以降の課題と対応>

- ・各個人に合った支援ができるよう取り組みます。
- ・定期テストの前にとくに学習機会を設けていきます。
- ・学校の授業の復習を重点的に行い、学力の定着に努めます。
- ・特別授業の内容を検討し、継続実施します。
- ・公民館事業や公民館利用団体との連携を視野に入れて取り組みます。
- ・参加生徒と学習支援員とのコミュニケーションにより、生徒が成長するきっかけをつくれます。

酒々井町放課後子ども教室

平成19年度から小学校2校で、1週間に1日、平日の放課後に実施しています。

地元の大学生や地域住民の方の協力を得て運営しており、各小学校に設置されている放課後児童クラブ（学童）の子どもも自由に参加できる体制で運営しています。

特別教室として、篠笛教室、卓球、将棋、マジック教室、習字教室、スクエアダンス、運動遊びを実施しています。これらは、地域住民の方の協力により実施しています。また、特別教室以外にも学校の空きスペースで遊んだり、宿題をする等の活動もあります。

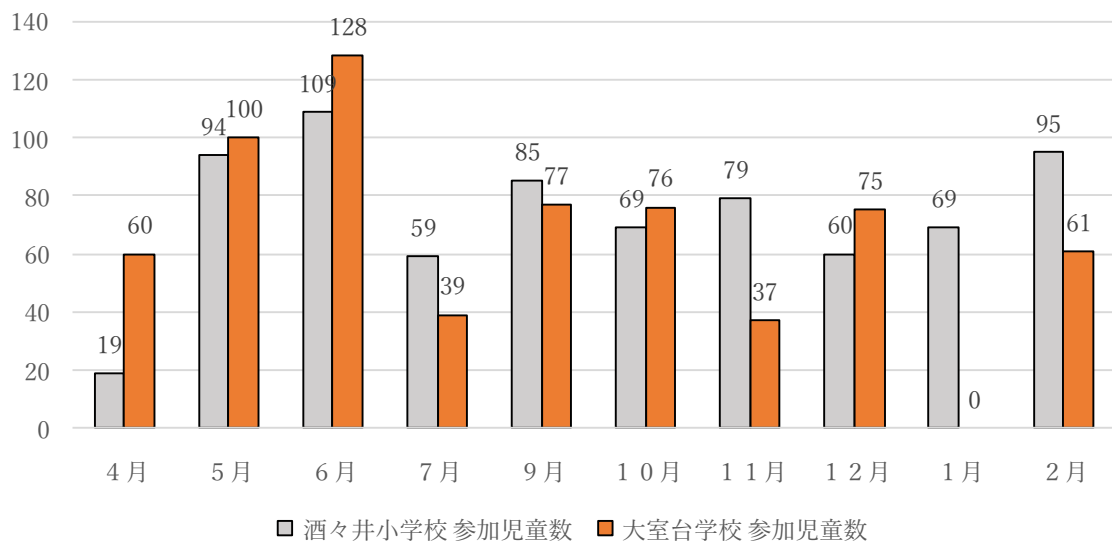


図5、令和7年度両校での放課後子ども教室参加児童数

令和7年4月から令和8年2月までの参加者の状況を図5にまとめたところ、特に1か月あたりの実施日の多かったのは5月・6月ですが、一年を通して両校ともに60名以上参加している月が多い状況です。なお8月は、夏休み期間中であったため、放課後子ども教室は実施していません。

表1、放課後子ども教室実施日および参加児童数の比較

	両校合計		酒々井小学校		大室台小学校	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
延べ日数（単位：日）	46	45	29	28	17	17
延べ参加児童数（単位：人）	1,391	1,349	738	748	653	601
1日あたりの平均児童数（単位：人）	28.4	29.3	25.4	26.7	38.4	35.4
1か月あたりの平均児童数（単位：人）	139.1	134.9	73.8	74.8	65.3	60.1

表1は、令和7年度および、令和6年度の1年間での実施日、参加児童数を比較したものです。令和7年度は大室台小学校では前年度と同じ日数開催しており参加児童数が増加傾向です。また、酒々井小学校でも前年度から実施日を1日増やしており、このことから両校で本事業が根付いてきていることがわかります。

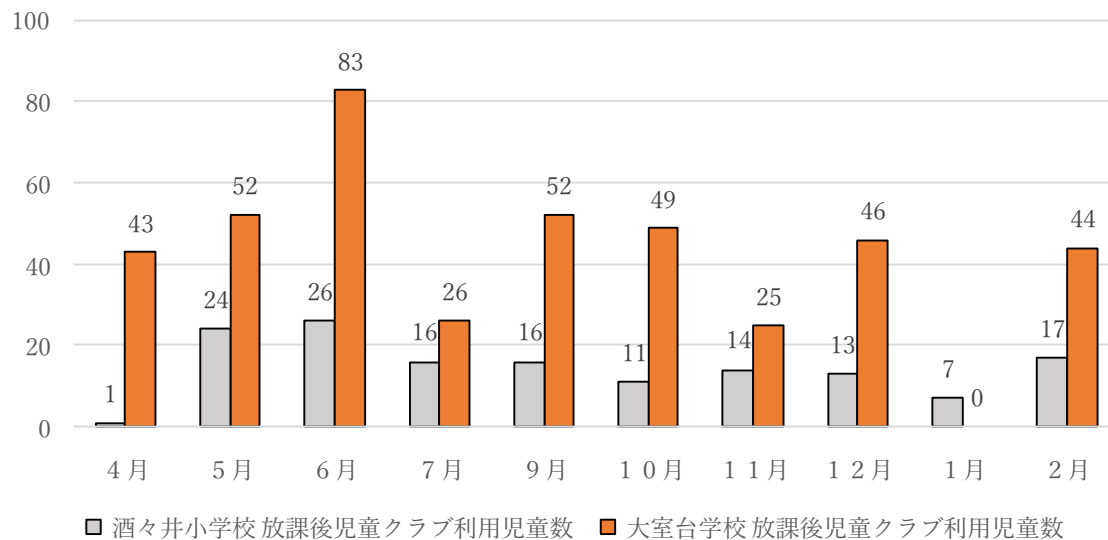


図6、両校の放課後こども教室参加者のうち学童利用者児童数

酒々井町の放課後子ども教室は放課後児童クラブと校内交流型での運営をしており、放課後児童クラブの加入者が放課後子ども教室に自由に参加できるようになっています。

酒々井小学校と大室台小学校の放課後子ども教室参加児童数を比較するとやや酒々井小学校が多い状況ですが(図5)、放課後子ども教室参加者のうち放課後児童クラブ加入者の人数を比較すると(図6)、大室台小学校が明らかに多くなります。放課後子ども教室の年間の延べ参加者数に対する放課後児童クラブ加入者の割合は、酒々井小学校が20%、大室台小学校が64%という状況です。

<次年度以降の課題と対応>

平日に実施する放課後子ども教室は、誰でも自由に参加でき、また放課後児童クラブに在籍している児童も参加できるため、多くの児童が参加しています。放課後子ども教室は、子どもが教師でも親でもない大人と関わる機会(ナナメの関係)でもあります。子どもの体験活動の大切さや非認知能力の重要性が言われている現在では、子どもの成長に寄与する大切な場と考えられます。実施するプログラムをより充実させていくことやねらいを明確化していくことで、効果的な教育活動を展開できるよう努めていきます。

こども青樹堂

3・4年生を対象にした教室を平成22年度から、5・6年生を対象にした教室を平成26年度からそれぞれ実施しています。

酒々井町中央公民館にて年間15回の講座を土曜日の午前中にそれぞれ実施しています。内容は、主にプリントを用いた国語、算数の復習を行っています。また、講座のはじめには読み聞かせ、工作、クイズ等の総合学習を行い学習意欲の高揚や学習内容の定着をはかっています。3・4年生のクラス、5・6年生のクラスそれぞれについて、アンケート結果をもとに分析していきます。

< 3・4年生の状況 >

3・4年生の児童12人からアンケート調査を実施しました。

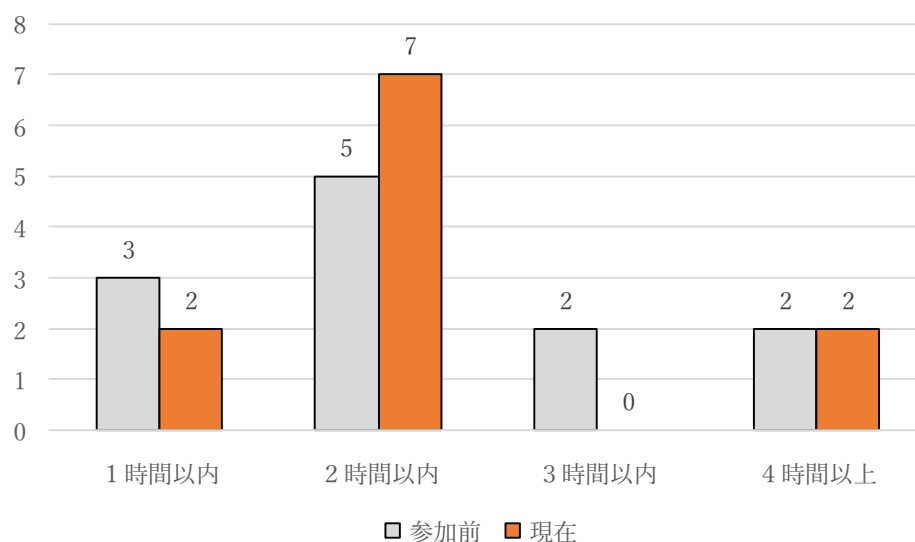


図7、こども青樹堂児童の参加前と受講現在の1週間あたりの自宅学習時間（3・4年生）

こども青樹堂参加児童に参加目前と受講している現在の1週間の自宅学習時間の変化について、1時間以内、2時間以内、3時間以内、4時間以上の4択でアンケートをとり、図7を作成しました（回答数：参加前12、受講現在11）。図7からは、1週間で2時間程度は自宅学習時間を設ける児童の人数が受講現在で増えていることがわかります。

図8では、勉強時間が増えたと回答する児童は見られず、一見、本事業の効果的が十分に発揮されていないものと見受けられます。しかし、図7と合わせて考えると、週に1時間以内だった家庭学習の時間が、現在では週2時間以内家庭学習を行う習慣となり、学習習慣が着実に身につけている事がわかります。本事業の受講は児童の学習習慣に一定の効果がある事が考えられます。

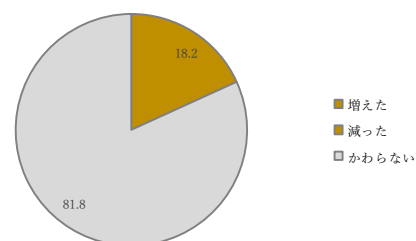


図8、自宅学習時間の増減（単位：%）

< 5・6年生の状況 >

5・6年生の児童に対しても、3・4年生と同様のアンケート調査を実施しました（回答数18）。

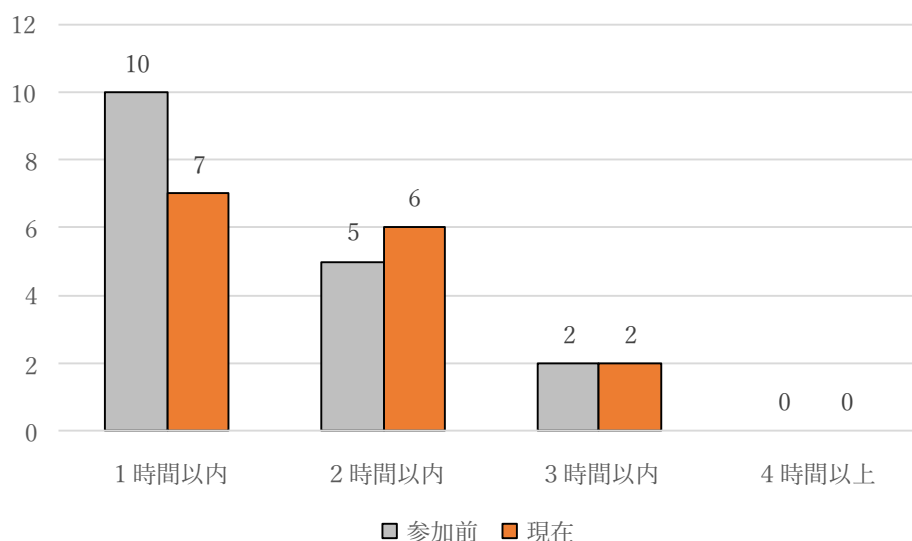


図9、こども青樹堂児童の参加前と受講現在の1週間あたりの自宅学習時間（5・6年生）

図9からは、5・6年生のクラスでも参加前は1時間以内であった家庭学習の時間が、受講現在では2時間以内へシフトしていることがわかります。

図10からも、自宅学習時間が増えたもしくはかわらないと回答した児童の割合は合わせて9割を超えることがわかります。このことから、5・6年生のクラスでも、こども青樹堂の受講が家庭学習の習慣化に効果があることが考えられます。

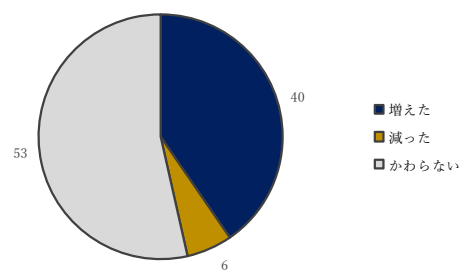


図10、自宅学習時間の増減（単位：%）

< 自主学習支援以外の活動 >

今年度は、総合学習の延長として、戦後80年という節目の年でもあるため、山武市の文化財「青い目の人形」を用いた講義を行いました。来年度も、教科の学習以外でも子どもの学びに繋がる機会が創出できる事業展開を行います。

< 次年度以降の課題と対応 >

- ・公民館で実施する利点を活かし、子どもの知的好奇心を刺激する活動を企画します。
- ・大人と子どもが共に学ぶ機会をつくり、子どもの学習意欲の向上に寄与します。
- ・学校と連携して、参加者の増加に努めます。

家庭教育支援の取組

子どもにとって家庭は、すべての教育の出発点であり、人間形成の行われる最初であり、子どもの健やかな成長を図る上で親の果たす役割は非常に重要です。多様に変化する社会の中において、自律して生きていく力を子どもの発達段階に応じて適切に育成していくために、家庭教育の充実を図る必要があります。そこで保護者が子どもの教育を行うための心構えや子どもへの理解、家庭教育上の共通の課題について学習する機会として、家庭教育学級を開設しています。開設学級は、各小中学校と就学前の保護者を対象にした学級の合計4学級になります。各小中学校の家庭教育学級は、各校の保護者の方の協力のもと自主運営をし、必要な支援を生涯学習課で行っています。就学前の保護者を対象にした家庭教育学級は生涯学習課が主体的に運営しています。

また、家庭教育を組織的に支援する取組として、教育委員会の関係者と福祉部局の関係者が連携して、令和4年度から家庭教育支援チームを組織しています。家庭教育支援の取組を推進する中で、生涯学習課と子育て支援センターが連携した合同講座の開催、啓発物資の作成や配布、事業同士を連携させた講座の実施等、様々な取組が生まれてきています。

まとめ

人口減少や少子高齢化、定年延長等の社会的な変化に伴い、学校の教育活動に参画するボランティアの確保が難しくなっています。無理なく有意義な活動の展開が、理解者を増やし、ボランティアの確保につながっていくものと考えます。

また、事業同士を連携させて実施することは、より有意義な事業展開と負担軽減につながる可能性があります。酒々井町は、地域学校協働本部、地域未来塾、放課後子ども教室、こども青樹堂、家庭教育支援、人権教育セミナーなど様々な事業を実施しています。これらの事業を目的に合わせて連携させていくことが、大人と子どもが共に学ぶ場を創設するなど、新しい事業展開につながっていきます。

令和8年度以降は、地域学校協働本部と学校運営協議会の相互連携を推進し、学校、家庭、地域のそれぞれの主体が、子どもを中心に、できることを実践していきます。

社会の変化に対応した事業展開の実践を今後も進めていきます。